



## やっちゃん小屋 一年間の無病息災を祈る

冬の風物詩になっているやっちゃん小屋。今年も1月14日に南須釜の南宿と山小屋地区でやっちゃん小屋が行われ、無病息災を願う老若男女でにぎわいました。地区の子供たち(小学生)だけで作るこのやっちゃん小屋は、竹で基礎組みをし、わらを重ねて作り、大人が20人ほど入れる本格的なものです。

冬休みに始まり、約3週間後の小正月を迎えるころになると立派なわら小屋が完成します。おもちを焼いたり、甘茶をふるまったりと、もてなしはあくまで子供たちが主役。最後は家々で持ち寄った門松やお札などと一緒にどんと焼きをし、お正月様を見送るのが習わし。この行事は子供から子供へと引き継がれ、今では村内で2カ所だけが昔のなごりを止めて行われています。

### 今月のページ

5月鹿谷郷と	
友好都市提携へ……………	2
109人の新成人誕生……………	3
収入役に大和田重徳氏……………	3
20歳の感想・私の決意…	4~5
消防団出初め式……………	6
公民館だより……………	8
お父さんの勉強部屋……………	9
お知らせ……………	10

# 国際化に対応できる人づくり

## 五月 中華民国 鹿谷郷と友好都市提携へ

福島空港の開港を昭和六十八年三月に控え、本村では「国際化社会に対応できる人づくり」を重点事業の一つとして進めています。これに伴い、このたび中華民国（台湾）南投県鹿谷郷（かやこう）と国際友好

都市の締結をすることになりました。一月十八日に開催された第一回の日華親善友好都市提携推進協議会で承認され、五月上旬の正式調印に向けて、本格的な作業に入ります。

たまたま来村していた日華関

### 将来を担う

### 人づくりの必要性

本村は、二十一世紀に向けて、「明るい、活力に満ちた、飛躍するたまかわむら」をつくるために努力していますが、この目標を達成するためにはどうしても「人づくり」が重要になってきます。また、第三次村振興計画を遂行するための大きなポイントにもなっています。そこで、将来の玉川村を担う人材の育成という観点から、これからは国際的視野と感覚を身につけることが不可欠であるという認識の上になら、国内ではなく、外国と交流すべきという一方向づけがなされました。

西協会理事の名倉康修氏がこれを聞き、台湾の司法院長・林洋港（リン・ヤンカン）氏と懇友であることから、林氏の故郷である鹿谷郷が紹介され、送付されてきた資料を元に内容を検討してきました。

### 国際交流に

### 村活性化の期待

鹿谷郷は台湾のほぼ中央にあり、稲作を中心に、果樹・そ菜を栽培するなど土地利用の様子が本村とよく似ており、また観光地でもあるなど友好都市として適当だということになったものです。

早速名倉氏を通じて打診したところ、「大いに歓迎する」という林氏直筆のメッセージが届

いたことから話が進展、先月八日に日華親善友好都市提携推進協議会設立準備会を開いて規約案、基本方針案を作成しました。

これを受けて、今月下旬には台湾で打合せを行い、五月上旬には友好都市の調印を行う予定です。友好都市提携後は、地場産品をはじめ、教育・文化・スポーツに関する交流、情報や資料の交換、民間の各分野での交流が積極的に進められ、国際交流を通じた村活性化に期待がかかります。

続いて十八日の第一回協議会において、村、村議会、農業委員会、農協、商工会、青年団など十団体からなる協議会の委員三十五人を委嘱。規約、基本方針、事業計画が承認され、会長に車田村長、副会長に高林泉農協・飯島須釜農協組合長が選ばれました。

同協議会の委員は次のとおりです。

車田次男、円谷信男、大和田重徳、関根忠幸（役場）佐久間倉太、佐久間安蔵（村議会）矢吹定蔵、渡辺助次郎（農業委員会）野口庄一、野崎進、小山田伸（教育委員会）高林浅二、小林清人（泉農協）飯島春雄、石森勝義（須釜農協）双里正司、石井実小林功（商工会）矢部操、小原政徳（区長会）大木トミヨ、佐藤京子（泉婦人会）大木淑子、大木三代（須釜婦人会）首藤信勝、仁井田仁一（体育協会）小林伸一、大野佐源治、高林順子（農業改良推進員会）小針幸吉、橋本義晴、矢吹金一（農業青年会議語農会）円谷兼一、須釜信一、吉田悦子（青年団連絡協議会）

### 一口メモ

### 鹿谷郷の概況

鹿谷郷は、台湾の中央山脈の中部に位置し、東西26.27km、南北20.182km、面積141.891km<sup>2</sup>（玉川村の面積の約3倍）で、人口は約23,000人。

地勢は東南北3面を山に囲まれていて、1年を通して気候は温暖であり、風光明媚な場所として、特に夏は避暑地として、名高いところである。また、鹿谷郷は稲作を主にそ菜、果樹を栽培し、中でも高級烏龍茶の産地として有名であり、その他、孟宗筍も特産物の一つで、農業が主産業となっている。



友好都市提携に期待の声が

昭和63年式成人

# 一〇九人の新成人誕生 社会人としてフレッシュなスタート

成人の日の一月十五日、村の成人式が就業改善センターで行われ、昨年より二十七人多い一〇九人の新成人が誕生し、大人の仲間入りをしました。

会場は、晴れ着姿に身を包んだ若者たちが次々と集まり、友達談義に花が咲いたり、お互いの変身に驚いたりとにぎやかなもの。

式は厳肅な中にも華やいだ雰囲気の中で進められました。出席者全員で君が代を斉唱した後、

村長から「青年は限りない夢と希望を持ち、新しい歴史を創りだす原動力です。豊かで素晴らしい未来を築く担い手として自覚と誇りを持ち、さらに研さんを積まれ立派な職業人として、社会人として頑張ってください」と式辞がありました。続いて成人者一人ひとりの名前が読みあげられ、代表して矢吹豊美さん(小高)に成人証書と記念品が手渡されました。

来賓祝辞には、村議会議長をはじめ選挙管理委員長、村青年団連絡協議会長から晴れの門出を祝福する言葉が寄せられました。これに対して須釜喜一さん(吉)が「この感激と尊い教訓を心に刻み、自分たちの義務や責任を認識しながら、より良き社会人となれるよう人格形成に努めてゆきます」と新成人としての抱負を述べました。

式典終了後は大和田正人さん(川辺)と車田清子さん(小高)の二人が、二十歳の感想を発表し、仲間から盛んな拍手を浴びました。

また、記念講演では尚志学園理事長であり、人づくり教育でその名が知られている佐藤信さんが「成人としての心構え」と題して一時間半にわたって講演し、

「苦境や困難に直面しても、それを乗り越えられるよう精神的な成人こそが大切」と実社会へ巣立つ若者に熱っぽい口調で語りかけました。

振り袖姿や新調のスーツ姿の新成人は頬を紅潮しながら、成人としての自覚を新たに力強くスタートをきりました。



## 十二月定例議会で承認 収入役に大和田重徳氏

### 就任のあいさつ

#### 収入役 大和田重徳

毎日厳しい寒さが続いておりますが、皆様方には御健勝にお過ごしのことと思います。

昨年十二月の定例村議会において不肖私が玉川村収入役として同意をいただき、一月一日付で就任いたしました。

もとより私は浅学非才でありませんが、過去三十年にわたる村職員としての経験を生かしながら勤めてゆく決意であります。

現在村は、福島空港建設に伴う周辺整備事業をはじめとして数多くの課題に直面しております。このような重要な時期、心を新たに誠心誠意村長の施政方針に従い、補佐役として村勢発展のため最善の努力を重ねていく所存であります。皆様方の温かい御教示・御支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。就任のあいさつといたします。



代表して謝辞を述べる須釜喜一さん





# 20歳の感想・私の決意

車田清子さん

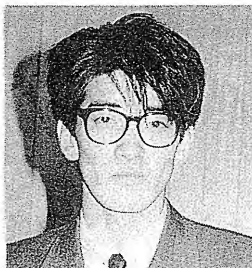
小高・学生



私は三月に卒業し、ここへ社会人として帰ってきました。そこからが、私の社会人としての第一歩です。私にとつての二十歳とは、子供から大人への臨界期であると同時に、社会人一年生となる重要な岐路です。今までは学生だからという甘えがありました。社会人となるからには甘えを捨て、自分の行動・言動に責任を持たなければなりません。「自分は成人したのだ。」と自分の心を引き締め、そして多くの教養を身につけるためにできるだけ多くのことにトライし、自分らしさを失わずに頑張つてゆきたいと思っています。

大和田正人さん

川辺・国家公務員



「成人の日」だからといつて今日から何もかもが変わる訳ではないと思いません。ただ言えることは、周囲の人たちの祝いの中で「責任の持てるしつかりした人間になれよ」と叱咤激励され、意識させられる日ではないでしょうか。

このことを頭に置き、自分を明快に持ち、全体の調和に生きながら内面を洗練する。」

こうした意識を持ち続け、力強く、より優しく生きてゆきたいと思っています。

円谷真由美さん

南須釜・歯科事務員



社会の中で正式な一員としての資格が与えられ、大人の仲間入りをしたわけです。私はこれから実社会の中で活躍してゆけるのか、責任を持ってやってゆけるのか不安でいっぱいです。ただ、現在思うことは自分に出来る限り何でも挑戦し、そこからいろいろな事

を学んで、仕事やこれからの生活にプラスし、素敵な大人に一步でも近づきたいと思っています。

ただ単に資格を与えられただけで終らせないように、自分なりの努力をしてゆかなければならないと思っています。

## 社会の担い手

### としての自覚を

ご成人おめでとうございませう。卒業五年ぶりの同窓会で、既に職業人として、また、今なお向学に燃える学生としてそれぞれ道で頑張っていることを知り、とても嬉しくて、乾杯の味も格別でした。

## 初心忘るべからず

成人おめでとうございます。中学校を卒業されて、はや、五年の歳月が過ぎてしまいました。そして、この度、社会人として新たなスタートをきったわけです。冒頭の言葉は、世阿弥の花伝書の一節ですが、世阿弥はその中で初心の大切さを説いています。皆さんは、今、それぞれの集団の中で先輩諸氏に指導されながら生活しているわけですが、彼は、初めて習い覚えた時の真摯な気持ちやいつまでも忘れないことが大事だと言っているのです。私はこれに「努力」を加えたいと思います。常に己を磨き、名実共に立派な社会人となられるよう期待いたします。



富永米蔵先生 (泉中勤務)



東条寿美子先生 (須賀川二中勤務)

さて、成人された皆さん、一人前の大人としての権利が与えられ、同時に大きな責任を背負った社会人となったこと、これからの社会の大きな担い手になることを十分自覚してほしいのです。故郷玉川で育まれた情操豊かで何事にも屈せぬ強健な心身をもって、常に、自分の夢を失うことなく、自分の置かれてある立場で責任の果たせる人となつて活躍されることを期待します。

祝成人 恩師が贈る

# 高く空へ翔べ

大竹典恵さん

岩法寺・学生



私はまだ学生の身なので、大人の仲間入りをしたという気持ちになれないのが実感です。

不安なような、責任を感じるような複雑な心境です。でも一日も早く一人前の

社会人となるよう心掛け、周囲の皆さんや諸先輩方のご指導をいただき、未知の

世界を切り開いてゆくために頑張りたいと思います。また、世の中がいろいろと厳しく大変な気がしますが、いつも明るさをモットーにして、私は歩んでゆきたいと思っています。

矢部洋 一さん

吉・会社員



二十歳になっての感想といえば、まず今まで未成年であるため禁止されていたものがこれからは許されるということですね。

しかし、交通違反をおこせば罰金が課せられたり、事件を起こせば実名で報道されたりもしますので、第一番に自分の行動に責任を

持たなければなりません。また、これから、なるべく周囲の人たちに迷惑をかけないように、人間的に一回りも二回りも大きくなって社会に認めてもらえるように努力し、少しでも明るく住み良い村づくりに貢献したいと思います。

矢吹豊美さん

小高・薬局店員



私は社会人として働き始めて二年が過ぎようとしています。

仕事から人間関係の難しさや大切さを教えられることも多く、自分の未熟さが実感させられます。一人前の仕事ができるようになるためにも、また、自分の短所を少しでも良い方向に、

長所は今まで以上に伸ばしてゆけるように努力をしなければならぬと思います。「二十歳」になったのだからといって今すぐどうこうというのではなく、「成人」という深い意味を含め、背伸びをせず自分なりに自覚を持ってはやくはやく生活をしてゆきたいと思っています。

## あなたへの

## メッセージ



鈴木 寛先生 (石川中勤務)

### 風雪は

### 樹木を鍛える

玉川の大地にすくすくと伸び育てられた若い樹木達のように立派に成長された皆さん、成人おめでとうございます。

「風雪は樹木を鍛える」といいます。どんな若木も風雪に鍛えられてこそはじめてたくましく大空にそびえ立つ巨木に成長するのです。

皆さんは今日から迎える一日一日を大切に、新しい体験を正しく学びとり、ときには自分の生き方を反省しつつ大いに翼を広げて下さい。皆さんの洋々たる前途を期待してお祝いのごとびといたします。

### 自己の目標に向かつて前進を

皆さん、成人おめでとうございませう。五年前、希望に燃え校門をあとにされた皆さんが、成人式を迎えられたとは今さらながら月日の立つ早さを感じます。

童顔だったA君、お茶目だったBさん等、目に浮かびます。でも成人式に出席された皆さんはたくましい若者、やさしい女性となられたことでしょう。一人ひとりが立派な社会人、又は大学生として二十一世紀を担う若人達の素晴らしい門出であると信じています。この日の感激を忘れずに、社会の一員としての自覚を益益深められ、自己の目標に向かつて前進されることを期待します。



岡崎富士子先生 (沢田中勤務)

# 消防団出初め式 気を引き締め無火災の誓い

新春恒例の村消防団（仁井田保雄団長）出初め式が、一月六日午前九時から須釜小学校校庭で行われました。

出初め式には二百六十八名が参加し、国旗掲揚のあと参列者全員で殉職消防団に対し黙とうを捧げ冥福を祈りました。

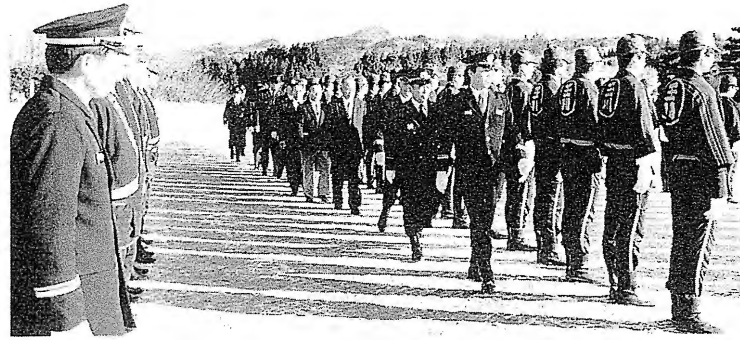
続いて点検官に委嘱された車田村長を先頭に通常点検や分列行進、機械点検が次々に行われ、団員は厳しい寒さの中で規律正

しく機敏な動作で点検を受けていました。

村長から「村民の尊い生命財産を守るため、自警消防団として地域住民からの期待は大きなものがあり、日ごろの訓練に励んでいただきたい」とあいさつ

があり、団長から「常に消防精神を忘れず、予防消防に努めてほしい」と訓辞がありました。

団員は気持ちを引き締め、無火災の誓いを新たにしていきました。



通常点検を受ける団員

## 2月1日～7日

### 成人病予防週間

わが国の平均寿命は、昭和六十一年で男七十五・二三歳、女八十・九三歳となり、終戦後から驚異的な伸びを示しています。平均寿命の変化とともに疾病の



構造も変わってきています。昭和二十五年には、結核が死亡原因の第一位を占めていたのが、現在は、がん、心臓病、脳血管疾患の順で、三大成人病と言われています。これらは死亡原因の六割を占めています。成人病とは突然おこるのではなく、若い時から徐々に進行してくるもののため、習慣病ともいわれています。長い間の生活様式と深い関連があり、四十歳を過ぎたころから急増しています。また、自覚症状がほとんどなく進行し、治療も慢性的に及

## 2/29 ~ 3/13 春の全国火災予防運動

寒さが身にしみる季節になりました。何かと火を使うことの多いこの時期は火災が発生しやすくなります。二月二十九日から、春の全国火災予防運動が始まります。少しでも気になったら火の元を確かめる、こうした日ごろの努力が生命と財産を守ります。

とここで出火原因ですが、火の不始末などが大半を占め、たばこの火をはじめ、たき火、こるろ、火遊び、ストー

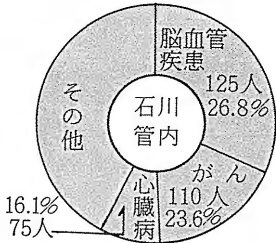
プなどいずれも一人一人が気をつければ防げることはかりです。  
**火の用心七つのポイント**

- 1 寝たばこや、たばこの投げ捨てをしない
- 2 子供は、マッチやライターで遊ばせない
- 3 風の強いときは、たき火をしない
- 4 天ぷらを揚げるときは、その場を離れない
- 5 家のまわりに燃えやすいものを置かない
- 6 ふろの空だきをしない
- 7 ストープには、燃えやすいものを近づけない

ぶのが特徴の一つといえます。若い時期から、日頃の生活習慣に注意し、早期発見に心掛けましょう。

### 昭和61年死因別

(石川保健所調べ)



### 川辺郵便局

#### 鳩を放し出発式

一月一日午前九時から川辺郵便局で仕事始めの出発式が行われ、この時に平和のシンボルである鳩を五〇羽ほど放し、出発式に花を添えました。

この鳩は同局外勤係の吉村忠雄さんが飼っているもので、車田次夫村長らがテープカットをした後、次々と放され、年賀はがきをカバンいっぱい詰めた常勤の配達員やアルバイトの高校生たちは、元気に担当地区へと向かいました。

なお、十日までの期間中、川辺郵便局で扱った年賀枚数は昨年より約一万三千枚多い十二万八千通余り。元旦配達には九万九千五百通にもものぼりました。



# 児童手当

## 受給資格が変わります

児童手当は、昭和六十一年から二人目の子供にも支給されていますが、その受給資格が三年間にわたって段階的に変わります。昭和六十三年四月一日からは次のようになります。

### ※受給資格

◇義務教育就学前（小学校入学前）の児童を含む十八歳未満の児童を二人以上養育している方で、収入が一定の額未満の場合です。

なお、支給額は次のとおりで義務教育就学までの間支給されます。

◇二人目の児童は月額二千五百円

◇三人目以降の児童は一人につき月額五千元

児童手当の受給資格のある方でまだ支給されていない方、制度改正により新たに受給資格が生じる方、現在受給中の方で支給額が増額となる方は、お早めに役場住民課、または須釜支所で手続きをしてください。

※現在受給中の方で支給額が増額となる方は

現在、第三子以降分で手当を受給している方が、今年の四月一日現在で、養育している児童の全部が小学校就学前であるか、又は一人だけ小学校に就学して

いる場合は手当が増額されます。  
 (例) 現在、月額五千元受給している方の場合。  
 (二千五百円十五千円〓七千五百円) に増額されます。

児童手当についての問い合わせは、役場住民課福祉係までお願いします。  
 ☎(五七)三二〇一内線二八

## ご存じですか 郵便による不在者投票制度

この制度は、身体に重度の障害があつて、通常の不在者投票ができない人のために自宅等で投票用紙に記載し、郵送するものです。

### ※該当する人

○身体障害者  
 両下肢、体幹、移動機能の障

害の場合は一級、二級の人。心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害の場合は、一級、三級の人。

### ○戦傷病者

両下肢、体幹の障害の場合は、特別項症から第二項症の人。心

臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害の場合は、特別項症から第三項症の人。

※郵便投票証明書の請求と交付  
 前記の要項に該当する人は、自分が署名した郵便投票証明書交付申請書に身体障害者手帳か、戦傷病者手帳を添えて、選挙管理委員会に請求してください。四年間有効の郵便投票証明書を交付いたします。

## こんな時は 検察審査会へ

交通事故や詐欺、おどしなど犯罪の被害にあつて警察や検察庁に訴えたのに、検察官がその事件を起訴してくれなかった。また、社会的に重大な事件を検察官が起訴しない、どうも納得できない。こんな不満をおもちの方は、お気軽に検察審査会事務局にご相談ください。手続きは一切無料です。

なお詳しいことは、下記にお問い合せください。  
 郡山市麓山1丁目2-26  
 郡山検察審査会事務局  
 (福島地方裁判所郡山支部内)

☎0249-32-5656



所得税、事業税、住民税、正しくお早目に。  
 2月16日(火)~3月15日(火)

## 所得税の確定申告は 正しく早めに

昭和62年分の所得税の確定申告は、2月16日から3月15日までです。

所得税は、自分の所得と税額を納税者自身が税法に従って正しく計算して申告し、納税するという申告納税制度を採用しています。

昨年一年間の所得と税額を正しく計算し、お早めに申告と納税をしましょう。

## シリーズ

### 税のアラカルト ⑨

## 固定資産の

### Q アンド A

Q 所有権が留保された割賦販売契約によって取得した償却資産についても、買主に納税義務があると聞きましたが申告する必要があるでしょうか。

A 固定資産税は原則として固定資産税の所有者に対して課されることとなりますが、売主が所有権を留保している場合、例えば割賦販売による償却資産の売買があった場合には、その償却資産は売主と買主の共有とみなされ、売主と買主が連帯して納税義務を負うこととなります。

しかし、割賦販売の場合には、買主に課税することが社会の納税意識に合致することから、原則として買主をその償却資産の納税義務者として、買主がその償却資産の申告を行うこととしています。





# 公民館だより

## 62年度婦人学級

### 受講生45人に終了証書

婦人会を中心としながら今年度の婦人学級も無事盛会のうちに予定の学習が終了しました。第一回のフォークダンス教室から第八回のソーバスケットづくりまで趣味と実益を盛り込

んだ内容で、多くの婦人が参加し教養を高めました。終了式には、四十五人の受講生一人ひとりに終了証書が手渡されました。

### 学級生の感想

昨年五月に始まった婦人学級は、年の瀬に最終の八回目の教室を終りました。

私は家庭の都合で毎回出席はできませんでしたが、学習メニューも多岐にわたり「楽しみながら学び、豊かな心を養う」の学級のスローガンどおり和気あいあいのうちに楽しく学習ができました。

初回のフォークダンスでは会場を所狭しと集い、快い汗を流しました。そのほか電話についての講義では、他人に分かり易く伝言することの難しさを痛感しました。カラオケ、社交ダン

ソーバスケットづくり



### 2月の行事予定

7日(日)第一回村民綱引き大会

17日(水)第十回高齢者教室

23日(水)第十回青年教室

28日(日)三者の集い

### 婦人学級短歌・俳句教室から

冬空にざくろ口あけ冬近し

(発想がおもしろい)

くもの巣が夕日に染まり銀の

糸 (情景がよくわかります)

いそいそと夕餉の仕事整えて

婦人学級に集ううれしさ

(調べがよい)

一本の萩の花咲く池の岸

(観察がよい、表現が締っている)

手さぐりで、農具をまとめる

秋の夕

(日常の生活を詠んで力強い)

(寸評・高久田橙子先生)

ス、短歌、趣味の教室のソーバスケットなどどれも実生活に役立つことばかりでした。

位向上のため学級に真剣になつて取り組んでくださった主催者である公民館の皆さまに心から感謝いたします。



### 心の豊かさを求め これからも精進

吉田和子(中)

また、多くの婦人たちとの触れあいの中で「清き、強き、深き、広き心」を学びました。地域社会での婦人の役割も益益増大している今日、婦人の地

ここで学んだことを日常の生活に生かし、明るい家庭と他人の心の痛みのわかる心豊かな婦人を目指し、これからも精進したいと思えます。

### コラム

### 地域と住民が 結びつく活動を

社教主事 落合克美

物豊心貧、自己中心的な世相の中で、婦人会の存在意義は益々重要になってきています。

全国的に婦人会の衰退が叫ばれている今日、我が玉川村婦人会は、地域の行事や福祉活動等を通して近隣の愛を育てているばかりでなく、各世代のリーダーとして、地域の奉仕者として、温かい故郷づくりにそのねらいを置き活動していることは心強い限りです。

公民館でも婦人学級を中心として婦人会の皆さんの存在感のある活動のお手伝いをしたいと考えております。欧米先進国では「自分のことをしたあとは、他人のために手を貸す」ということが教育の基本方針だとか。

地域と結ばれ、住民と結びついている。そんな点が強調される婦人会、婦人学級活動でありつづけたいと願うもの一人です。



# 年金

## 老齢年金の

### 支払期月が変更

旧国民年金法により老齢年金を受けている、大正十五年四月一日以前に生まれた方の年金の支払期月は、これまで二月・六月・九月・十一月の年四回でした。昭和六十三年二月からは、二月・四月・六月・八月・十月・十二月と偶数月の年六回になります。また、この変更に伴い支払日

変更前	支払期間	12月分	2月分	3月分	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分
	支払月	3月	6月	9月	11月							
変更後	支払期間	12月分	2月分	3月分	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分
	支払月	2月	4月	6月	8月	10月	12月					
支払日		農協・銀行等振込及び郵便局窓口支払いはそれぞれ15日										

※支払い期月が変更となる老齢年金の証書は、記号番号の末尾が「01」「02」「04」です。(例 0757-12356-01)

についても変わります。今まで農協や銀行の振込が六日、郵便局窓口支払いが十四日であったものは、それぞれ十五日になります。(十五日が日曜日の場合

は十六日に、十五日が土曜日の場合十七日になります。) なお、詳しくは役場住民課年金係までお問い合わせください。

# お父さんの勉強部屋

(21)

## 料理をする父親

東京都立大学教授 詫摩武俊

父親料理教室というのが繁盛しているそうです。中年の父親がエプロンをつけ、神妙な顔をして講習を受けている写真が週刊誌にも載っていました。

ふつうの父親が自分の家の台所で料理をするというのは、以前はあまりないことでした。父親が自分の家庭を大事にするよ

うになったこと、余暇時間が増えて父親の趣味の範囲が拡大されたこと、さらに家庭外で仕事をもつ母親が増え、それに関連して父親が食事の支度をするのに慣れていくこと、家事はいつも分担することなど、いろいろな事情があると思います。

わが国の家庭慣習、家庭の光景を変えた現象だと思えます。例外はあると思いますが、自分の家で料理をつくっている父親は概して機嫌がいいものです。嫌だけれどもやらされているとか、やむを得ずやっているというときは違って、自分の好きなことをやっている父親は上機嫌なのです。これは料理に限らず、ピアノを弾いたり、要するに趣味のことをやっている父親は楽しい気持ちでいるのです。家族としては、この父親の気

持ちを大事にしてあげてほしいと思います。もともと料理が好きだったのではなく、最近友達などに勧められて何となくやり始めた父親のつくもの、初めから味が良いとは考えられません。母親のほうがかつと慣れていると思います。それでも、父親の意欲を損なうような言葉や態度は控えて、むしろ激励するようにしてください。それも見えすいたお世辞ではなく、率直な印象を語りながら、しかも自然に励ましてあげることが大切です。

父親が上機嫌でいるということとは、家庭の雰囲気をつくっていく上で欠かしてはならないことです。多少体裁は悪く、味がもう一つというようなものであっても、お父さんのつくった魚や肉の料理をにぎやかに、なごやかに食べる光景はこれからの家庭の一つの幸福像だと思います。



# 一口医学

## 狭心症と胸の痛み

いますが、怖いのは急死のケースが多い心筋こうそくに移行するおそれがあることです。胸の痛みがあるときに心電図をとれば診断しやすいのですが、実際にはタイミングよく心電図をとることは難しいので、運動負荷試験といって階段を上下する運動を何分間かやって、運動の前後の心電図を比較して診断を下します。

寒い朝、坂道や階段を上っていると急に胸がしめつけられるように痛んだことがあります。寒いと血管が収縮するので、心臓は強い力で血液を送り出さなければならなくなり、負担が大きくなります。心臓発作が寒い朝に起こりやすいのはこのためですが狭心症でない胸の痛みも少なくありません。狭心症なら胸の痛みは、長くても十分以内でおさまってしま

胸の痛みがあったときは、すぐに治っても必ず医師に相談すること。軽いうちに狭心症が見つかれば、健康に注意して長生きすることができるとは、す

お知らせ



今月の納税

固定資産税(四期分)  
国民年金(二月保険料)  
納期限は二月二十五日(木)までです。忘れずに納めましょう。

お知らせします。  
\*筆記試験  
左記試験場で毎日(土・日・祝祭日を除く)実施。

▼自衛隊福島地方連絡部郡山募  
集事務所 ☎〇二四九一三二一  
四二四  
(郡山市台新二丁目一の十五)

自衛官募集  
昭和62年度第4次  
2等陸・海士

昭和六十二年第四次二等陸海士(男子)の採用試験が次のとおり行われておりますのでお

▼陸上自衛隊郡山駐屯地  
\*身体検査  
(白河市字手代町十七の二)

毎週水曜日に実施  
▼福島県白河保健所  
毎週火曜日に実施  
募集期間は昭和六十三年三月三十一日までです。

寄付  
ありがとうございます  
ごさいます

お誕生おめでとう  
ごさいます



(12月届出分)

地区	出生児氏名	保護者名
川辺	坂本英樹	政勝
〃	矢部博之	修
岩法寺	芳賀美佳	一美
山新田	石森直人	松吉

おくやみ  
申し上げます



(12月届出分)

地区	死亡者氏名	年令	世帯主名
小高	高原茂	74	常幸
〃	水野フヨ	88	フヨ
中	藁粥好春	84	好男
南須釜	我妻ツネヨ	91	一夫
〃	猪原トク	91	只光
北須釜	塩沢チカ	83	義徳
四辻新田	溝井熊次郎	91	ハツノ

2月の健康  
ごよみ

- 5日(金) 母親教室  
母子センター  
午前9:30~9:45(受付)  
育児教室  
母子センター  
午後1:00~1:30(受付)
- 8日(月) 献血車来村
- 12日(金) 乳幼児健康相談  
母子センター  
午前9:30~9:45(受付)  
乳幼児健康診断  
母子センター  
午後1:00~1:30(受付)
- 19日(金) 1歳6カ月児健診  
母子センター  
午後1:00~1:30(受付)
- 24日(水) 三種混合予防接種  
就改センター  
午後1:00~1:30(受付)
- 25日(木) 三種混合予防接種  
須釜公民館  
午後1:30~2:00(受付)

無料調停相談会  
お知らせ



棚倉調停協会主催による無料の調停相談会が下記の日程で開かれます。

土地、建物、金銭の貸借、相続などでお困りの方は遠慮なくご相談ください。

記  
日時……昭和63年2月19日(金)  
午前10時~午後3時  
場所……玉川村就業改善センター

(社会福祉協議会)

- ・南須釜の猪原只光さんから 一万円
  - ・南須釜の我妻一さんから 一万円
  - ・山小屋の石森藤男さんから 二万円
- 左記の方々から社会福祉活動資金として寄付をいただきました。厚く御礼を申し上げます。

村のようす  
(63年1月1日現在)

	1,558戸(+2)
	7,578人(+1)
	3,738人(-1)
	3,840人(+2)